

## ヨーロッパにおける容器包装リサイクル制度の現状

## 1 調査概要

## (1) 調査対象国(機関)

ドイツ(DSD及びDKR)、フランス(Eco-Emballages)、ベルギー(Fost Plus)、オランダ(NEDVANG)

## (2) 調査期間

2014年6月1日~6月6日

## 2 調査結果概要(別紙参照)

## (1) 総論

- ・容器包装に関するEU指令により、EU加盟国にリサイクル・リカバリー率目標が課せられている。EUで統一されたEPR規則はない。
- ・目標達成手法は加盟国に裁量があり、各国の実情や歴史的経緯を踏まえて、それぞれ異なる役割分担・費用分担で運用されている。
- ・各国とも分別収集・選別やリサイクルに係る社会全体のコスト削減が課題。

## (2) 分別収集・選別に係るコスト削減

- ・いずれの国も分別収集区分が日本よりも少なく、かつ、異物混入が多いので、一括収集してソーティングセンターで選別されている。
- ・ドイツでは、営利企業とされた義務履行機関の間の競争が激しく、ソーティングセンターの大規模化・機械化により、大幅にコストが削減されたが、社会的使命より利益が優先されているとの指摘も。
- ・フランス・ベルギー・オランダでは、義務履行機関が認める効率的な分別収集方法に従った場合には標準コストを支援すること等によりコスト削減を図るも、正確な標準コストの設定は困難。独自方法をとる自治体も。
- ・自治体業務の効率性維持・向上のための義務履行機関の関与には限界。フランスでは制度変更も検討中。

## (3) リサイクルに係るコスト削減

- ・ドイツでは、リサイクルに向かないプラスチックや選別残渣を熱回収することによりコスト削減。一方、リサイクルの収益が事業者に還元されない、ただ乗り事業者が増加している等の課題も。
- ・フランス・ベルギーでは、分別収集するプラスチックを有価取引されるものに限定することにより、コスト削減。
- ・ベルギーでは、選別残渣を少なくするよう自治体と事業者が協力し、住民へのコミュニケーションや取り残しすること等により、コスト削減。
- ・フランスでは、事業者が義務履行機関に支払うライセンス料に関し、リデュースやリサイクルを促進するために減額・増額措置を導入。

## 【調査結果を踏まえた所感】

- ・EU指令を受け、各国の実情や背景を踏まえて、それぞれ独自の役割分担・費用分担により制度が運用されており、日本とは制度や背景、消費者の特性等が異なるため、単純にどこかの国と同じ制度を導入することは困難。
- ・物理的な作業負担者と費用負担者が異なる場合、費用負担者による作業負担者への関与が原則であるが、一定の限界。
- ・日本では、消費者の役割分担として世界トップレベルの分別排出がなされており、選別コスト削減のためにこれを後退させるソーティングセンター導入の合理性は疑問。
- ・各国でのコスト削減の取組を参考に、日本でもそれぞれの役割分担や主体間連携を通じて、さらなる社会コスト削減を図ることが可能。

		日本	ドイツ	フランス	ベルギー	オランダ	
人口(万人)		12,565	8,052	6,582	1,108	1,679	
国土面積(km <sup>2</sup> )		377,961	357,000	544,000	30,528	41,864	
人工密度(人/km <sup>2</sup> )		332	230	121	363	401	
容器包装に係る分別収集区分		ガラスびん	ガラスびん	ガラスびん	ガラスびん	ガラスびん	
		飲料用紙容器	紙/段ボール	—	紙/段ボール	紙/段ボール	
		紙製容器	軽量容器(プラスチック、金属等) (PETはデポジット) ※ソーティングセンターで分別	リサイクル可能物(PET・HDPEボ トル、紙、スチール・アルミ等) ※ソーティングセンターで分別	容器包装(PET・HDPEボトル、金 属、飲料用紙容器のみ) (PETの一部はデポジット) ※ソーティングセンターで分別	プラスチック スチール アルミ	プラスチック (PETの一部はデポジット。2015年 廃止予定。) ※ソーティングセンターで分別
		ダンボール					
		PET					
		プラスチック					
スチール							
アルミ							
リサイクル率 (%) (※括弧内は熱 回収含めたリカ バリー率)		全体	2012年	2011年	2013年	2011年	
		素材別	ガラスびん:68	ガラスびん:84(84)	ガラスびん:82	ガラスびん:104.1	ガラスびん:83
			飲料用紙容器:44	飲料用紙容器:71(98.8)	飲料用紙容器:41	飲料用紙容器:88	
			紙製容器:23	紙/ダンボール:81.5(99)	紙/段ボール:66	紙/段ボール:89.1	紙/ダンボール:89
			ダンボール:98				
			PET:85	プラスチック:53.9(99.6)	PET・HDPEボトル:45	PET・HDPEボトル:71.2	プラスチック:51
			その他プラスチック:41		その他プラスチック:0	その他プラスチック:35.3	
スチール:91	スズ:95.6(95.6)	スチール:112	金属:97.7	金属:91			
アルミ:95	アルミ:92.3(95.8)	アルミ:32					
義務履行機関		容器包装リサイクル協会 (非営利組織。指定法人)	DS企業(DSD他9社) (営利組織。リサイクラーも兼業)	Eco-emballages(EE) (非営利組織)	Fost plus (非営利組織)	NEDVANG (非営利組織)	
役割分担・ 費用分担	分別 収集・ 選別	実施者	自治体	DS企業	自治体	自治体	
		費用	自治体(税金)負担	事業者負担	80%事業者負担 残りは自治体(税金)負担	標準費用を事業者負担、残りは自 治体(税金)負担 ※標準費用は競争入札価格平均 を基準に決定	
	リサイ クル	実施者	容リ協会	DS企業	自治体	Fost plus	自治体
		費用	事業者負担	事業者負担	※有価取引されるもののみ対象と しているため費用負担なし	※有価取引されるもののみ対象と しているため費用負担なし	事業者負担
	売却益 取得者	自治体	DS企業	自治体	事業者	自治体	
課題等			2000年以降全体のコスト半減。大規模化・機械化によりソーティングセンターの運営コストが70%減った事が大きく貢献。(DSDの場合)	事業者がEEに支払うライセンス料に関し、減量や消費者の分別普及啓発に協力した商品は減額措置、リサイクルを阻害する容器包装の商品は増額措置を導入。	選別残渣を少なくするよう、自治体と事業者が協力し、住民へのコミュニケーションや分別基準に合わないごみの取り残し等により、コスト削減。	NEDVANGが自治体に効率的な分別収集手法を紹介、小さい自治体はまとめてリサイクラーと販売交渉を行う等により、コスト削減。	
			リサイクル収益が義務履行機関に吸収されるため、事業者への還元がない。(DSDは有限会社で出資者が事業者でなくなっている。)	リサイクル量7%増加に対しコスト34%増加でコスト面で経済効率の向上が必要。	標準費用支払い制度があるため、自治体がこれ以上の分別収集の効率化を図るインセンティブがない。	標準費用支払い制度があるため、自治体がこれ以上の分別収集の効率化を図るインセンティブがない。	
			ただ乗り事業者の増加(50%)。(DSDの場合)	EEからの支払いの多くを自治体が使っており、リサイクラーに資金が回らない。(制度変更を検討中)		標準費用は自治体のコスト平均で算出され、事業者が関与することは困難。	

※出典:各調査対象機関からの資料。(人口・面積・人口密度は外務省ホームページより)

※ベルギーは、市町村の独自ルールによる分別収集も認めているが、その場合はFost plusは標準費用のみを支払う。

※「—」は今回の調査で数値を把握できなかったもの。